

酒田地区広域行政組合 循環型社会形成推進地域計画

平成27年12月7日

酒田市・遊佐町・庄内町

酒田地区広域行政組合

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：酒田市、遊佐町、庄内町（別添 1 対象地域図 参照）

面 積：1,060.62 k m²

人 口：144,598 人（酒田市・遊佐町：平成 27 年 3 月 31 日現在、庄内町：平成 27 年 4 月 1 日現在）

（内訳）

市 町 村 名	酒田市	遊佐町	庄内町
面 積 (k m ²)	602.97	208.39	249.26
人 口 (人)	107,371	14,800	22,427

(2) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

酒田地区広域行政組合（以下、「組合」という。）は、酒田市、遊佐町、庄内町の一市二町により構成され、山形県の北西部に位置しており、北は秋田県南部に接し、西に庄内砂丘を隔て日本海に臨み、庄内平野が広がる穀倉地帯を形成している。

本地域の人口は減少傾向にあるものの、一般廃棄物の排出量は微増傾向を呈していたが、ここ数年は減少に転じている状況である。

ごみ減量・資源化に関しては、引き続き各市町が主体となり、分別収集の徹底や環境への負荷を低減するための取組、リサイクルに対する住民意識啓発などの活動を市町民・事業者・行政が協力し推進させる。組合においても施設見学者への適切な説明によるごみの分別、減量化意識の啓発を行い、構成市、町の行う各種広報啓発活動の支援により循環型社会の構築を図っていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

① ごみ処理の現状

本地域で排出されたごみは、組合（構成市町：上記3市町）が所有する一般廃棄物処理施設（ごみ焼却施設196t／日 平成14年3月竣工、粗大ごみ処理施設12t／日 平成14年3月竣工、不燃物処理資源化施設40t／月 平成元年10月竣工、ストックヤード406m² 平成25年1月竣工）において焼却処理並びに資源回収が行われている。1市2町の行政区域全体を計画収集区域としている。

平成26年度のごみの排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量及び直接資源化量も含め、58,040tであり、再生利用される「総資源化量」は10,076tとなり、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）／（ごみの総処理量+集団回収量））は17.4%である。

中間処理による減量化量は43,382tであり、集団回収量を除いた排出量の82.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の8.0%にあたる4,236tが埋め立てられている。中間処理量51,855tのうち焼却量は46,353tであり、処理量の89.4%にあたる。焼却施設では熱回収を行い、発電や温水の余熱利用を行っている。

なお、溶融スラグは処理後再生利用量のうち約34.8%にあたる1,510t発生しており、全量を道路用骨材やコンクリート製品用骨材として有効利用されている。

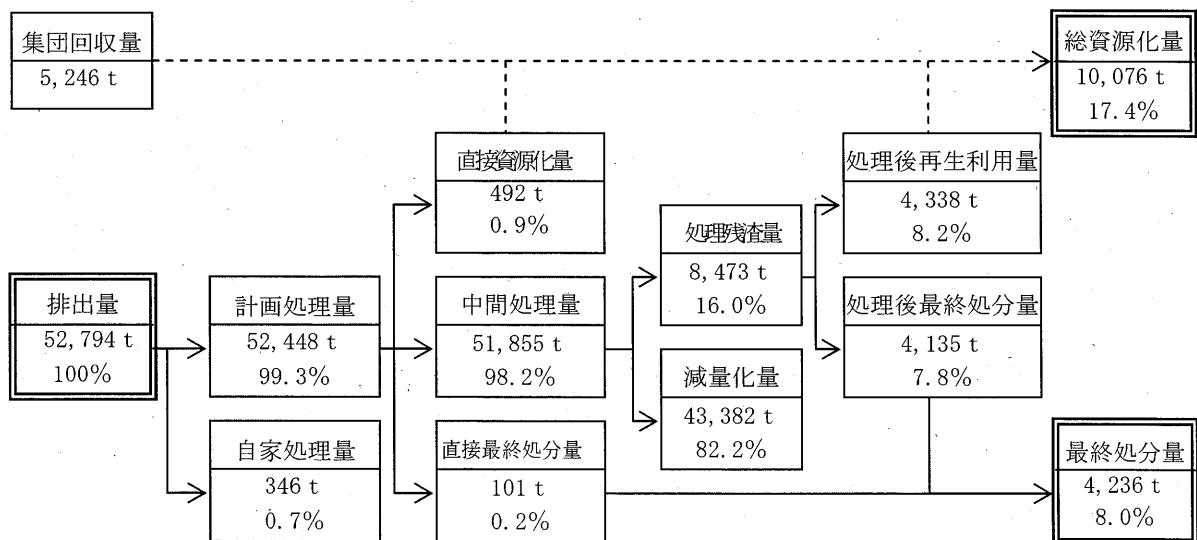


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成26年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

① ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し表1のとおり目標について定め、それぞれの施策に取組んでいく。

参考として、別添2に一般廃棄物等の処理の現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成26年度)	目標(割合※1) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	13,104トン	12,215トン [-6.8%]
	1事業所当たりの排出量※2	1.8トン／事業所	2.2トン／事業所
	家庭系 総排出量	39,690トン	32,033トン [-19.3%]
合計	1人1日当たりの排出量※3	745g／人・日	661g／人・日
	事業系家庭系排出量合計	52,794トン	44,248トン [-16.2%]
再生利用量	直接資源化量	492トン (0.9%)	401トン (0.9%)
	総資源化量	10,076トン (17.4%)	10,842トン (21.7%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	12,925MWh	11,615MWh
減量化量	中間処理による減量化量	43,382トン (82.2%)	36,017トン (81.4%)
最終処分量	最終埋立処分量	4,236トン (8.0%)	3,152トン (7.1%)

※1 排出量、排出抑制量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位:トン]

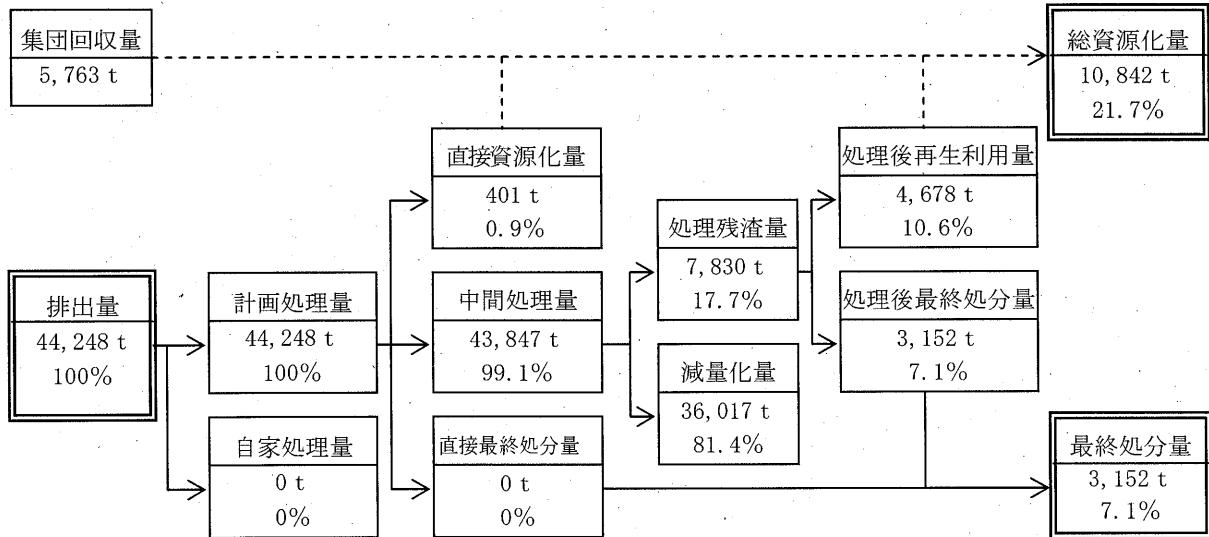


図2 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー (平成33年度)

参考 減量化、再生利用に関する構成市町の現状（内訳）

指 標		単位	酒田市の現状 (平成 26 年度)	遊佐町の現状 (平成 26 年度)	庄内町の現状 (平成 26 年度)
総排出量	排出抑制量、排出量の和	t	44,802	4,961	8,277
排出抑制量	集団回収量、拠点回収量、ステーション回収量の和	t	4,291	78	877
排出量	事業系 総排出量	t	11,096	749	1,259
	1 事業所当りの排出量	t	2.0	1.2	1.4
	家庭系 総排出量	t	29,415	4,134	6,141
	1 人 1 日当りの排出量 (自家処理量を含む)	g	744	756	746
	合 計 排出量合計	t	40,511	4,883	7,400

3. 施策の内容

（1）発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

構成市町では、有料化は実施していないが、酒田市では、ごみ処理基本計画にて有料化の検討を位置付けており、家庭ごみの排出状況や社会的な機運の熟成と、県内市町村の動向を見ながら検討する。遊佐町、庄内町も有料化について調査・検討する。

イ 環境教育

ごみ処理施設見学者に対して、ごみ処理や分別についての現状を説明し、ごみの分別や減量化に関する社会意識の啓発を行う。また、小学校児童及び教師を対象とした施設見学を通じてごみの減量化及び 3 R に対する意識の向上を図る。

酒田市では、市民の要望によりごみ研修会、出前講座を実施し意識啓発を図る。

ウ 普及啓発

ごみに関する情報を広報やホームページを通じて住民に情報提供を行い、ごみの発生抑制や資源化について理解と協力を求める。ごみ処理施設及び資源化処理施設では、搬入者への適正な分別の指導や各リサイクル法対象品の処理方法の案内などによりリサイクルの促進を図る。

エ 集団回収の促進

集団資源回収を実施する各団体に対して助成を行い、資源回収を推進する。拠点回収となる資源ステーションの増設や拡張、回収品目の追加などによる回収量の増加を図る。

オ 生ごみ等の減量化

市町、組合が連携を図り、可燃ごみ分の生ごみの水切りの徹底を呼びかけ、ごみ量の減量化を図る。酒田市、遊佐町では、生ごみ処理機の購入に対する購入助成制度により生ごみの排出抑制を行う。庄内町では生ごみ収集と堆肥化を継続する。

カ 買物袋持参運動の普及・促進

買物時に買物袋を持参するよう各種団体と連携し、更なるレジ袋の削減を推進する。

キ 廉食用油の回収、再利用

酒田市、庄内町では、家庭から出される廃食用てんぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料としての再利用を継続する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

現状、市町では、集団資源回収や資源ステーション設置等により、資源回収に積極的に取組んでおり、紙類資源やびん類の回収資源化を行っている。今後も住民への情報提供、啓発活動により減量化、資源化を推進する。

可燃物やリサイクルセンターから出る可燃残渣は、ごみ処理施設で焼却処理し、熱回収による発電を行っていることから、余熱の有効利用、発電効率の向上に努める。焼却により発生した溶融スラグを再利用していることから、継続して品質の安定を目指す。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭系ごみの分別区分に準じて処理を継続する。剪定枝、刈り払い草等の多量排出業者となる造園業者及び緑地整備業者などに対して、減量化・再資源化を図るよう協力を求めていく。

ウ 資源ごみの分別収集の実施

資源ごみの分別収集については、ビン、缶、ペットボトル、紙資源（段ボール、紙パック）の分別収集を継続する。さらに、資源回収品の追加検討、実施することにより資源化を推進する。

エ 粗大ごみからの資源回収

粗大ごみとして回収される金属類の再資源化可能な品目の追加検討を行う。

粗大ごみとして回収されるスチールやアルミ等の単一材料製品は、破碎処理を行わず有価物として再資源化を行う。資源として回収出来る品目の検討を行う。

粗大ごみ処理施設で処理を行う粗大ごみは、破碎後に鉄を回収し、その後破碎物は、ごみ処理施設（ガス化溶融炉）で処理する課程においてアルミ等を回収し再資源化し、更に、可燃物は焼却にて熱回収（発電や冷暖房）を行い、発生する溶融スラグは再生利用している。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、適正排出と資源化の促進を求めてごみ減量・リサイクルの促進を図る。
- ◇家庭系ごみは、ごみの発生抑制、分別の徹底を図る。
- ◇廃食用油の活用を継続するとともに、新たな利用方法を検討する。
- ◇焼却される可燃物については、高効率な熱回収（発電）を行う。
- ◇ごみ処理施設より発生する溶融スラグを屋内にて保管、管理して品質の保全を図る。

表2 酒田地区広域行政地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

酒田市		遊佐町		庄内町		現 状(平成26年度)					
分別区分	処理方式	処理実績(トシ)	分別区分	処理方法	処理実績(トシ)	分別区分	処理方法	処理実績(トシ)	分別区分	処理方法	処理実績(トシ)
もやすごみ	ごみ処理施設	36,249	もやすごみ	焼却	3,914	もやすごみ	焼却	6,190	ごみ処理施設	ごみ処理	4,016
粗大ごみ	粗大ごみ処理施設	1,454	粗大ごみ	破碎選別	165	粗大ごみ	破碎選別	295	粗大ごみ処理施設	ごみ処理	39,106
埋立ごみ	埋立最終処分場	714	埋立ごみ	埋立	84	埋立ごみ	埋立	112	最終処分場	埋立	768
P E T	資源化リサイクルセンター	259	P E T	資源化処理リサイクルセンター	32	P E T	資源化処理リサイクルセンター	50	P E T	手選別圧縮梱包	288
ビン・缶金属類	ビン・缶金属類	1,439	ビン・缶金属類	ビン・缶金属類	183	ビン・缶金属類	ビン・缶金属類	272	ビン・缶金属類	リサイクル	1,598
紙類資源	リサイクル	37	紙類資源	リサイクル	505	紙類資源	リサイクル	61	紙類資源	リサイクル	509
廃食用油	廃境衛生課施設	13				廃食用油		6	廃食用油(酒田市)(庄内町)	燃料化	酒田市 115
						生ごみ(庄内町)	リサイクル	414	庄内町堆肥生産センター	堆肥化	庄内町堆肥生産センター

今 後 (平成33年度)

分別区分	処理方法	分別区分		処理方法		分別区分		処理方法		分別区分		処理方法	
		一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理	一次処理	二次処理
もやすごみ	焼却	もやすごみ	焼却	もやすごみ	焼却	もやすごみ	焼却	粗大ごみ	破碎選別	粗大ごみ	破碎選別	粗大ごみ	破碎選別
粗大ごみ	粗大ごみ処理施設	1,454	粗大ごみ	破碎選別	165	粗大ごみ	破碎選別	295	粗大ごみ処理施設	ごみ処理	1,615		
埋立ごみ	埋立最終処分場	714	埋立ごみ	埋立	84	埋立ごみ	埋立	112	最終処分場	埋立	768		
P E T	資源化リサイクルセンター	259	P E T	資源化処理リサイクルセンター	32	P E T	資源化処理リサイクルセンター	50	P E T	手選別圧縮梱包	288		
ビン・缶金属類	ビン・缶金属類	1,439	ビン・缶金属類	ビン・缶金属類	183	ビン・缶金属類	ビン・缶金属類	272	ビン・缶金属類	リサイクル	1,598		
紙類資源	リサイクル	37	紙類資源	リサイクル	505	紙類資源	リサイクル	61	紙類資源	リサイクル	509		
廃食用油	廃境衛生課施設	13				廃食用油		6	廃食用油(酒田市)(庄内町)	燃料化	酒田市 115		
						生ごみ(庄内町)	リサイクル	414	庄内町堆肥生産センター	堆肥化	庄内町堆肥生産センター		

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	196t/日	山形県酒田市広栄町三丁目133番地	H30～H32年度

※現有処理施設の概要は別添4を参照のこと。

(整備理由)

事業番号1 施設の老朽化

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H29

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表5のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表5 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 2	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画策定	H28

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していく。

ア 溶融スラグの有効利用

溶融スラグについては、コンクリート二次製品やアスファルト混合材などとして利用されているが、さらなる品質保全に努め、安定供給を図る。

イ 不法投棄対策

地域の町内会などと一体となった普及啓発により、分別品目による適切処理指導を進めるとともに、パトロールの強化などを行い、不法投棄防止を図る。

ウ 余熱の有効利用

焼却による熱エネルギーを可能な限り回収し、回収したエネルギーを発電や熱回収等に有効利用する。蒸気の効率的利用による発電効率の向上や焼却施設の適切な維持管理による省エネでの電力や燃料の削減を行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域内において災害時に発生する廃棄物の処理・処分については、それぞれの市町が策定した地域防災計画を踏まえ、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する必要により生活環境及び保全上必要のない場所に、がれきの選別、保管及び焼却等の処理が可能な仮置場を確保する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

組合及び構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表する。必要に応じて、組合構成市町、国、及び山形県と意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

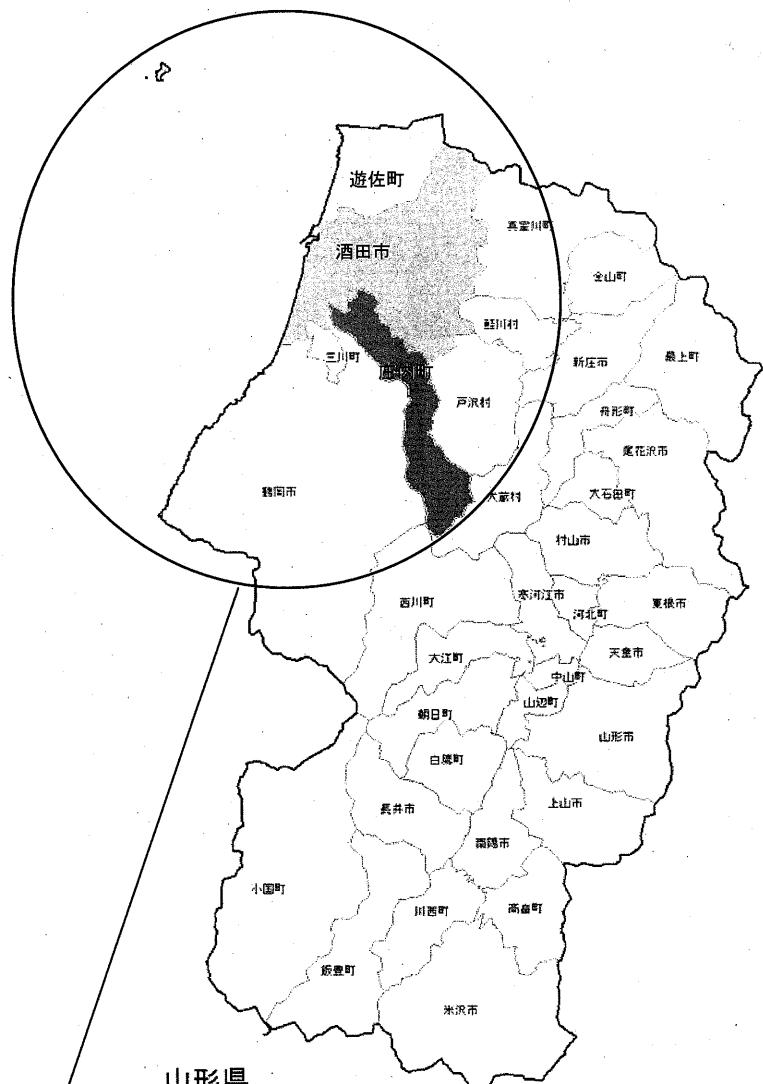
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進歩状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

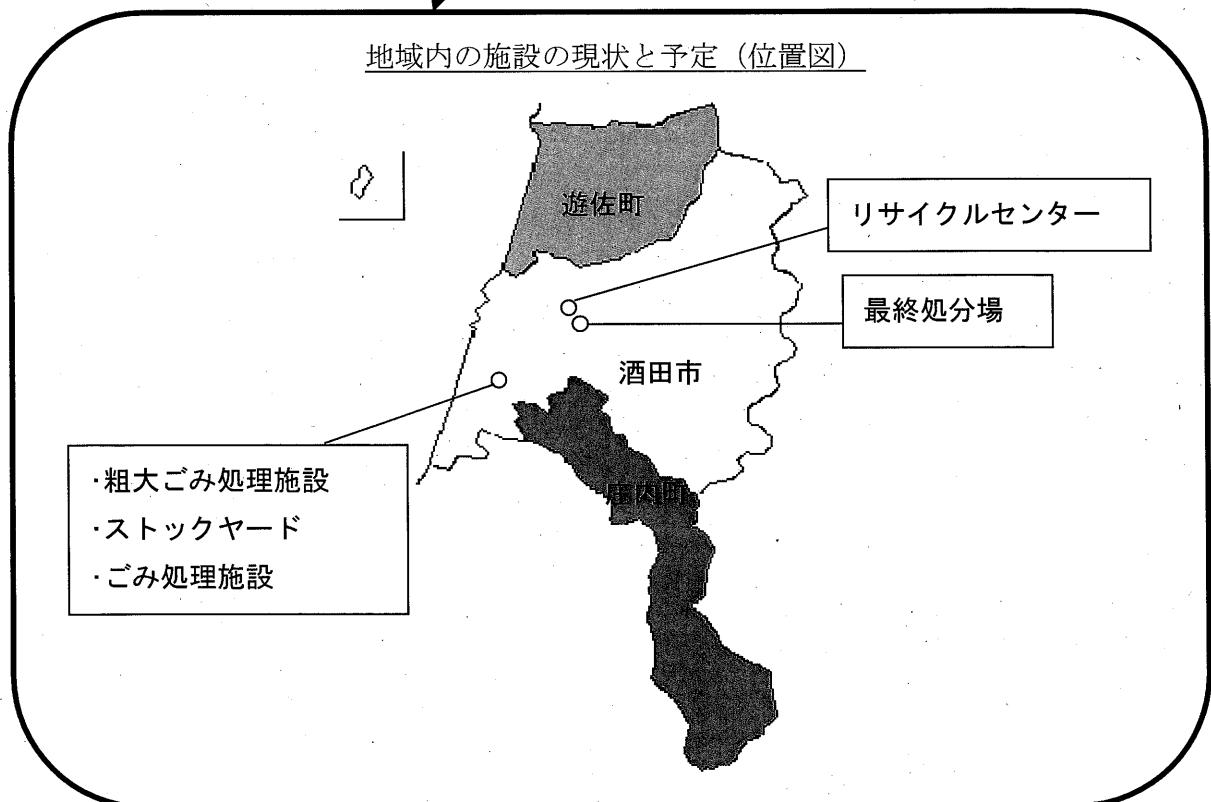
対象地域図

別添1



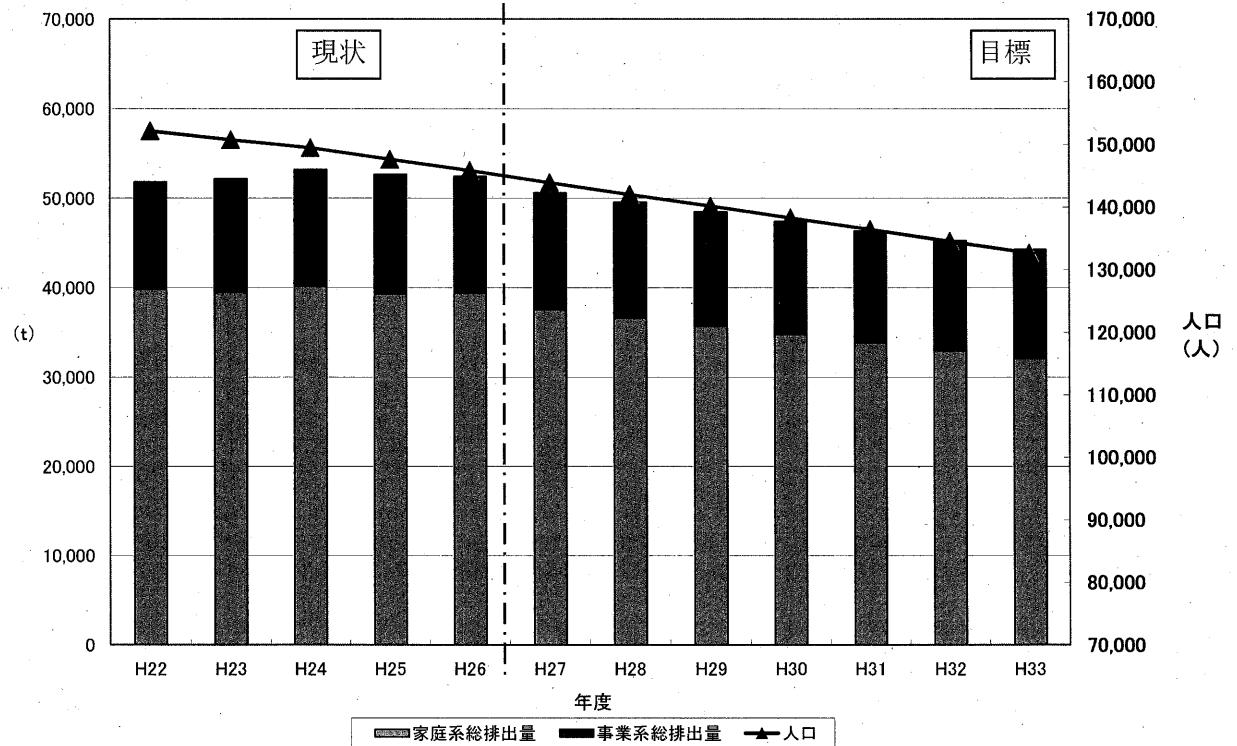
山形県

地域内の施設の現状と予定（位置図）

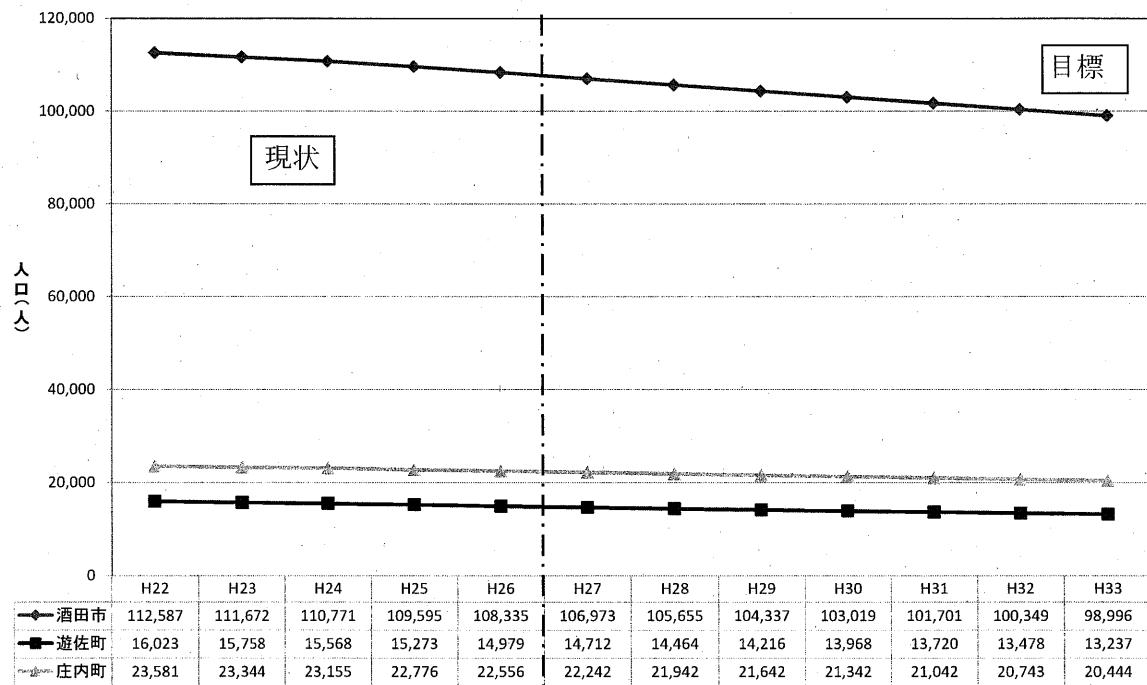


指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

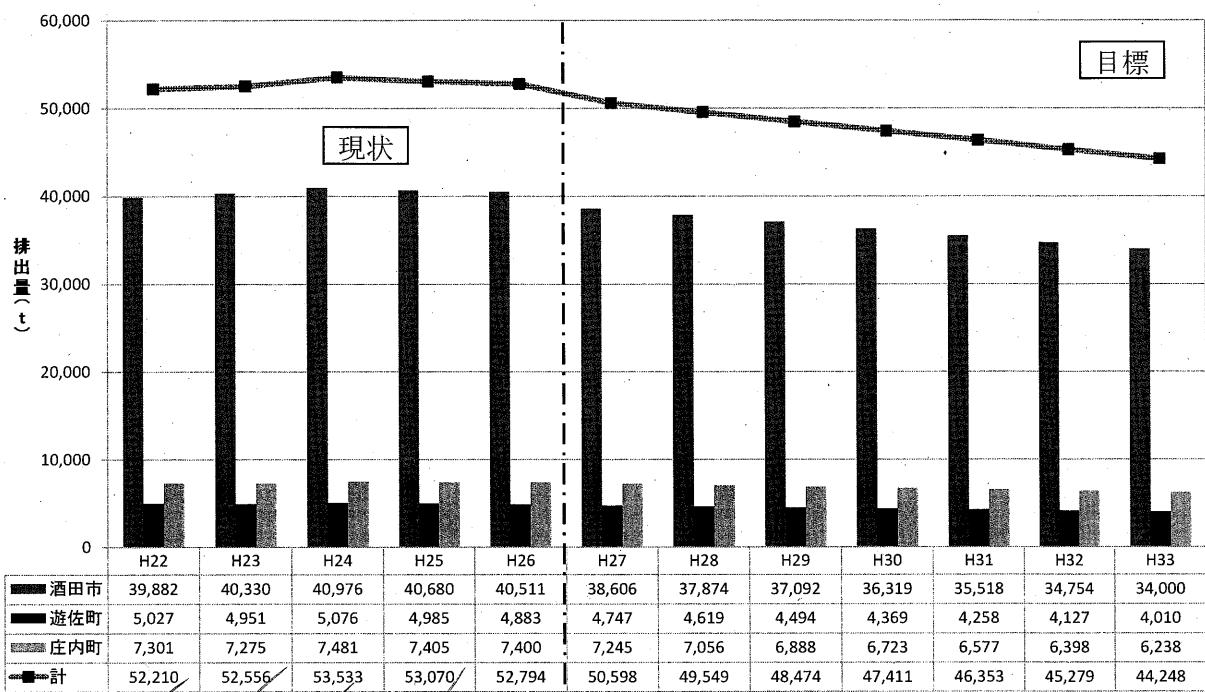
本地域の人口と排出量



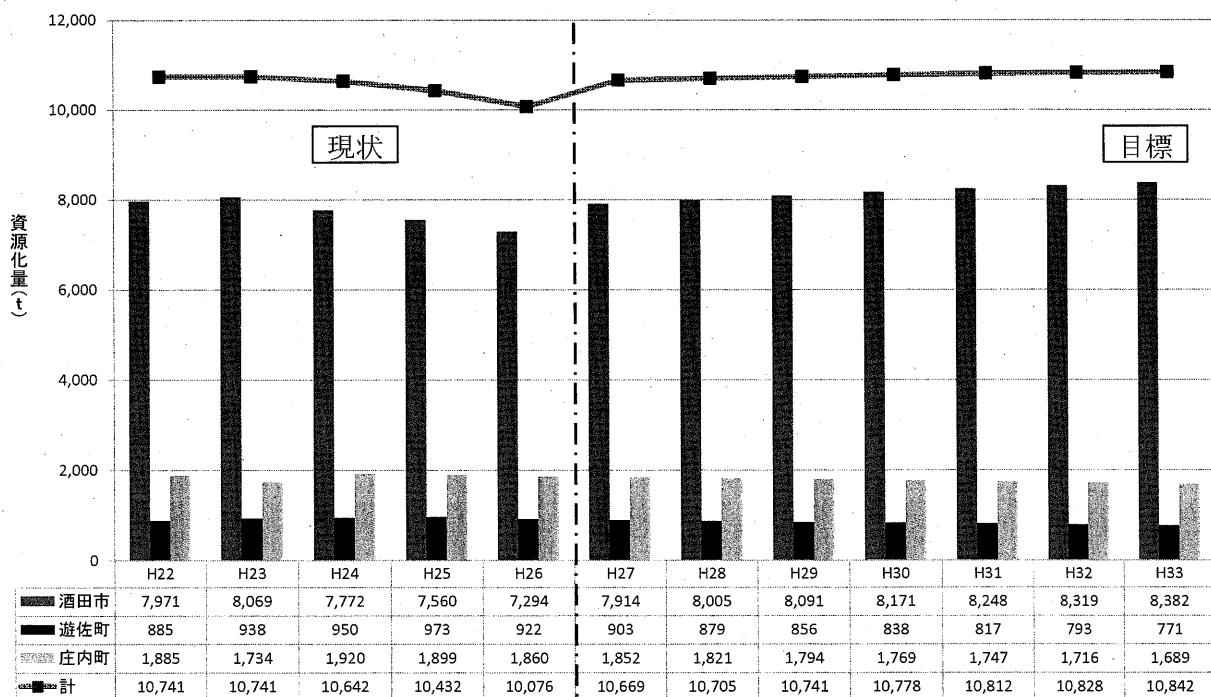
市町の人口の推移



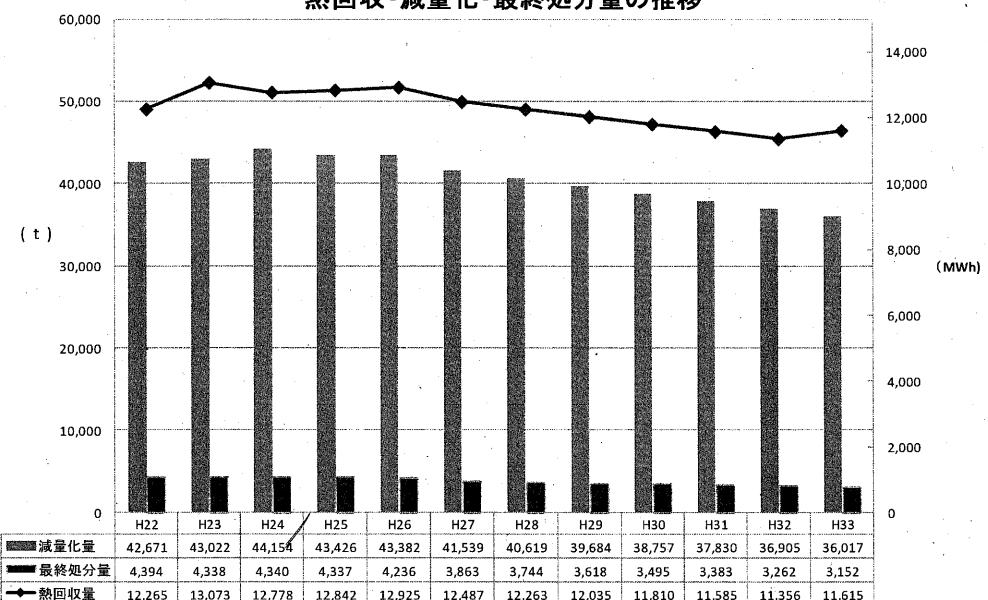
一般廃棄物の排出量の推移



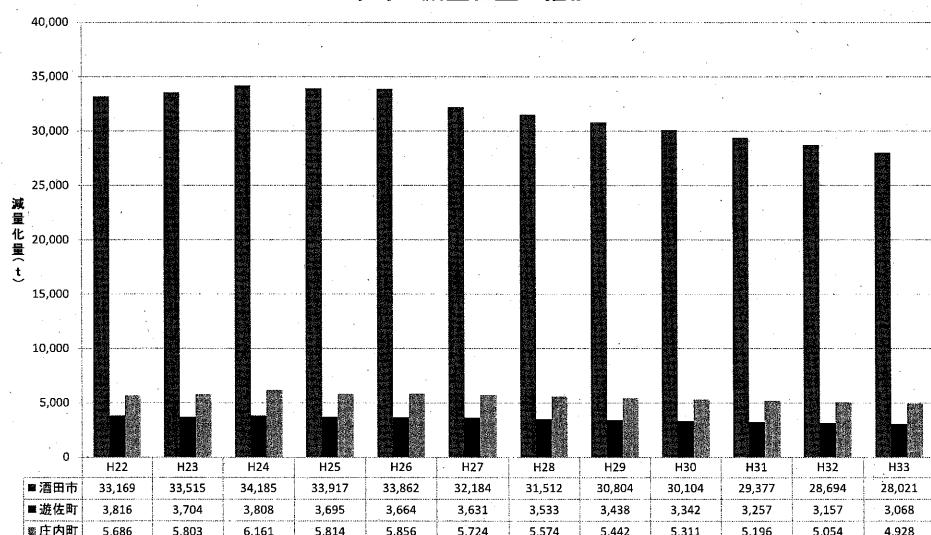
総資源化量の推移



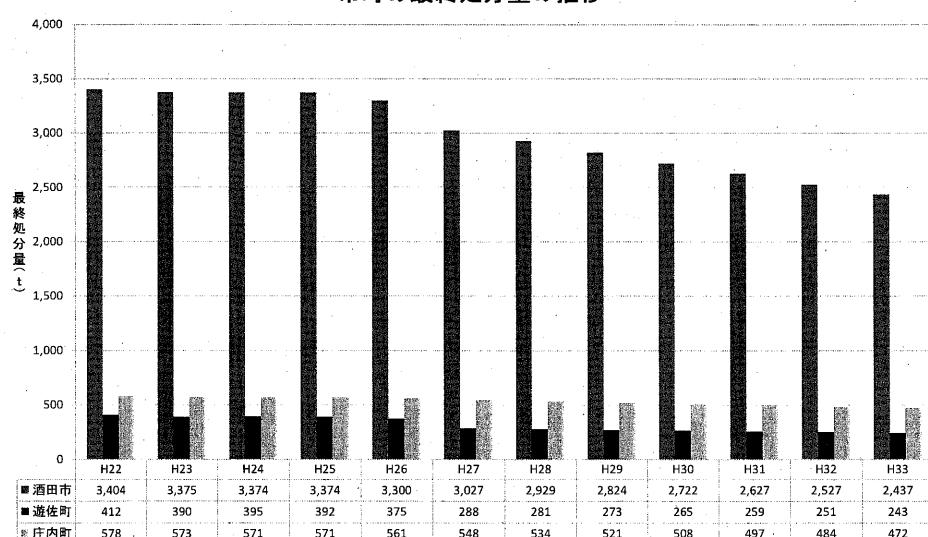
熱回収・減量化・最終処分量の推移



市町の減量化量の推移



市町の最終処分量の推移



分別区分説明資料

現行

将来

区分	主な種類	区分	主な種類
もやごみ	生ごみ(庄内町を除く) 紙くず・革製品 小型木製品 食品のプラスチック・ビニール 製容器・包装 プラスチック・ビニール製のお もちゃ、日用品 衣類、合羽や長靴等のゴム製品 せん定枝(太さ3cm以内、長 さ1m以内) 魚箱等の発砲スチロール	もやごみ	生ごみ(庄内町を除く) 紙くず・革製品 小型木製品 食品のプラスチック・ビニール 製容器・包装 プラスチック・ビニール製のお もちゃ、日用品 衣類、合羽や長靴等のゴム製品 せん定枝(太さ3cm以内、長 さ1m以内) 魚箱等の発砲スチロール
資源物	ビン類(飲料用のビン、化粧品 のビン) カン類(スチール、アルミ製) 金属類	資源物	ビン類(飲料用のビン、化粧品 のビン) カン類(スチール、アルミ製) 金属類
ペットボトル	ペットボトル容器 (清涼飲料水、焼酎、しょう油、 みりんの容器)	ペットボトル	ペットボトル容器 (清涼飲料水、焼酎、しょう油、 みりんの容器)
埋立ごみ	陶磁器類 ガラスコップ、板ガラス等の硬 質ガラス類 包丁などの刃物類 蛍光灯 傘 乾電池 カメラ、電気カミソリ等の小型 家電製品	埋立ごみ	陶磁器類 ガラスコップ、板ガラス等の硬 質ガラス類 包丁などの刃物類 蛍光灯 傘 乾電池 カメラ、電気カミソリ等の小型 家電製品
紙類資源	紙類(新聞紙、段ボール、紙パ ック、雑誌、雑紙)	紙類資源	紙類(新聞紙、段ボール、紙パ ック、雑誌、雑紙)
粗大ごみ	大型家電品(家電リサイクル品・家 庭用パソコンリサイクル除く) 木材(太さ3cm超えて10cm 以内、長さ1m以内) 家具・建具類 布団・畳類 健康器具	粗大ごみ	大型家電品(家電リサイクル品・家庭 用パソコンリサイクル除く) 木材(太さ3cm超えて10cm 以内、長さ1m以内) 家具・建具類 布団・畳類 健康器具
廃食用油 (酒田市、庄内町)	使用済み・未使用てんぷら油	廃食用油 (酒田市、庄内町)	使用済み・未使用てんぷら油
生ごみ (庄内町)	調理くず、卵の殻、食品残渣	生ごみ (庄内町)	調理くず、卵の殻、食品残渣
白色トレイ	店頭回収	白色トレイ	店頭回収

現有施設の概要

(1) ごみ処理施設

名称	ごみ処理施設
所在地	山形県酒田市広栄町三丁目133番地
着工	平成11年6月
竣工	平成14年3月
敷地面積	16,600m ²
処理対象物	もやごみ、リサイクルセンターの可燃残渣、し尿処理施設のし渣・汚泥
処理能力	196t/日(98t/日×2炉)
処理方式	流動床式ガス化溶融炉
建築構造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造(地下2階、地上4階)
建築面積	4604m ²
管理主体	酒田地区広域行政組合

(2) 粗大ごみ処理施設

名称	粗大ごみ処理施設
所在地	山形県酒田市広栄町三丁目133番地
着工	平成11年6月
竣工	平成14年3月
敷地面積	16,600m ² (ごみ処理施設併設)
処理対象物	粗大ごみ(布団や畳など可燃性粗大を除く)
処理能力	12t/日(12t/5h)
処理方式	衝撃せん断併用回転式
建築構造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造
管理主体	酒田地区広域行政組合

(3) ストックヤード

名称	ストックヤード
所在地	山形県酒田市広栄町三丁目133番地
着工	平成24年5月
竣工	平成25年1月
敷地面積	16,600m ²
処理対象物	溶融スラグ
処理能力	318m ³ (510t)
処理方式	貯留
建築構造	鉄骨造
建築面積	406m ²
管理主体	酒田地区広域行政組合

(4) 不燃物処理資源化施設

名 称	リサイクルセンター
所 在 地	酒田市北沢字長面200
着 工	平成元年1月
竣 工	平成元年10月
敷 地 面 積	5217.46m ²
処理対象物	不燃ごみ(資源物、PETボトル、埋立ごみ)
処理能力	40t/日(40t/5h)
処理方式	圧縮梱包方式
管理主体	酒田地区広域行政組合

(5) 最終処分場

名 称	最終処分場
所 在 地	酒田市鷹尾山1番610
着 工	平成元年3月
竣 工	平成3年3月
総 面 積	138,000m ²
埋立面積	34,000m ²
埋立容量	366,000m ³
処理対象物	埋立ごみ、リサイクルセンターの処理残渣、処理灰、不燃物
処理方 式	セル工法に基づくサンドイッチ方式
管理主体	酒田地区広域行政組合

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成28年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	酒田地区広域行政組合地域	(2) 地域内人口	144,598人(H27.3.31現在)	(3) 地域面積	1060.62km ²
(4) 構成市町村等名	酒田市、遊佐町、庄内町、酒田地区広域行政組合	(5) 地域の要件	(入口)面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 豪雪 山村 半島 (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：酒田市、遊佐町、庄内町			設立(予定)年月日：昭和49年4月1日設立、認可予定	
設立されていない場合、今後の見通し：					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	12,037	12,724	13,055	13,358	13,104
	1事業所当たりの排出量 (トントン/事業所)	1.5	1.6	1.7	1.8	1.8
	家庭系 総排出量 (トン)	39,755	39,448	40,138	39,313	39,690
合計	1人当たりの排出量 (kg/人)	716	717	734	730	745
事業系家庭系排出量合計		51,792	52,172	53,193	52,671	52,794
再生利用量	直接資源化量 (トン)	445	489	498	519	492
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	10,741	10,741	10,642	10,432	10,076
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	12,265	13,073	12,778	12,842	12,925
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	42,671	43,022	43,842	43,426	43,382
		4,394	4,338	4,340	4,337	4,236
						3,152 (7.1%)

*別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料 別添2)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容	備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	
マテリアルリサイクル推進施設	酒田地区広域行政組合	ストックヤード	有	406m ³	H25.3	
ごみ処理施設	酒田地区広域行政組合	全連続燃焼式焼却炉	有	196t/日	H14.3	H30.4(着工) 廃却炉
粗大ごみ処理施設	酒田地区広域行政組合	衝撃せん断回転式破碎機	有	12t/日	H14.3	施設の老朽化
リサイクルセンター	酒田地区広域行政組合	手選別、圧縮梱包	有	40t/日	H元.11	
最終処分場	酒田地区広域行政組合	管理型	有	366千m ³	H3.5	

*計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付した。（添付資料 別添1）

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別	事業番号	事業主体 名	規模	事業期間 交付期間			総事業費（千円）			交付対象事業費				備考				
				単位	開始	終了	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度		
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							5,953,202			2,034,084	2,045,084	1,874,034	2,799,935		875,901	875,883	1,048,151	
○ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	1	酒田地区広域行政組合	t/d	H30	H32	5,953,202			2,034,084	2,045,084	1,874,034	2,799,935		875,901	875,883	1,048,151		
○施設整備に関する計画支援事業							3,780						3,780	3,780				
○発注仕様書作成事業	31	酒田地区広域行政組合		H29	H29	3,780		3,780					3,780	3,780				
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業							5,594	5,594					5,594	5,594				
○長寿命化総合計画策定事業	32	酒田地区広域行政組合		H28	H28	5,594		5,594					5,594	5,594				
合 計							5,962,576	5,594	3,780	2,034,084	2,045,084	1,874,034	2,809,309	5,594	3,780	875,901	875,883	1,048,151

構成市町：酒田市、遊佐町、庄内町

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	ごみの有料化についての検討	各市町	H28	H32								
	12	環境教育	住民へのごみの分別、減量化への意識啓発	各市町組合	H28	H32								
	13	集団回収の促進	集団資源回収団体への助成	各市町	H28	H32								
	14	生ごみの減量化・資源化	生ごみ処理機購入の助成	酒田市 遊佐町	H28	H32								
	15		生ごみ収集・処理継続	庄内町	H28	H32								
	16	買物袋持参運動の普及・促進	各種団体との連携によるレジ袋の削減	各市町	H28	H32								
	17	廃食用油の回収、再利用	廃食用油の回収	酒田市 庄内町	H28	H32								
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の処理体制	事業系一般廃棄物の多量排出者に対しての減量化指導	各市町	H28	H32								
	22	粗大ごみからの資源回収	回収された粗大ごみの再資源化	組合	H28	H32								
処理施設の整備に関するもの	1	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	老朽化したごみ焼却施設の基幹的設備改良事業	組合	H30	H32	○							関連事業 31, 32
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書の作成	組合	H29	H29	○		実施					関連事業 1
長寿命化総合計画策定支援に関するもの	32	1に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画の策定	組合	H28	H28	○	策定						関連事業 1
その他	41	溶融スラグの有効利用	溶融スラグの適切な管理をし、品質保全に努める	組合	H28	H32								
	42	不法投棄対策	分別区分の徹底とパトロール強化	各市町	H28	H32								
	43	余熱の有効利用	焼却による熱エネルギーの有効利用	組合	H28	H32								
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物処理計画を踏まえた体制整備	各市町	H28	H32								

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	酒田地区広域行政組合		
(2) 施設名称	ごみ焼却施設		
(3) 工期	平成30年度～平成32年度		
(4) 施設規模	処理能力 196 t / 日 (98 t / 24 h × 2 炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式流動ガス化炉		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有 (発電効率 11.0%)	無
	2. 熱回収の有無	有 (熱回収率 7.9%)	無
(7) 地域計画内の役割	発電能力の向上 二酸化炭素削減率 : 7.6% 循環型社会形成推進交付金 : 交付率 1 / 3		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料改修施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	N m ³ /t
	2. 発生ガス量	N m ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画		

(12) 事業計画額	5, 953, 202 千円
------------	----------------

計画支援概要

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	酒田地区広域行政組合
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹的設備改良のため
(3) 事業名称	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	平成29年度
(5) 事業概要	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成を実施するもの。
(6) 事業計画額	3,780千円

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 山形県

(1) 事業主体名	酒田地区広域行政組合
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定のため
(3) 事業名称	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定事業
(4) 事業期間	平成28年度
(5) 事業概要	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画を策定するもの。

(6) 事業計画額	5,594千円
-----------	---------

